## 高齢者関係団体からの役務の調達に係る契約締結前の公表 (除草)

令和7年11月17日

三重県会計規則第73条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり公表します。

1 業務の内容

松阪警察署署長公舎除草業務

2 参加資格

シルバー人材センター等からの役務の調達に関する発注要綱第4条に規定する「シルバー人材センター等登録名簿」に登録されている者

3 見積書提出期限

令和7年12月2日(火)午後4時まで

※見積金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。

4 見積書提出場所

三重県松阪警察署会計課

5 契約締結予定日

令和7年12月2日(火)

- 6 契約の相手方の決定方法
- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内である者が複数であった場合は、 最低価格を提示した者を当該契約事業者に決定する。
- (2) 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるかを確認の上、当該事業者を契約事業者に決定する。
- 7 担当所属

**〒**515-0019

- 三重県松阪市中央町366番地1
- 三重県松阪警察署会計課

(電話) 0598-53-0110 内線230